

Ⅱ 特色ある本校の取組

日本の伝統・文化の良さを発信する
能力・態度の育成事業

特別支援学校における芸術教育の推進事業

特別支援学校における社会貢献活動モデル事業

職業教育の充実事業（知的障害）

宿泊防災訓練実施報告

外部専門員活用報告（両部門）

センター的機能の報告

日本の伝統文化の良さを発信する能力・態度の育成事業（B 部門高等部 民族芸能部）

1 事業の概要

（1）事業の趣旨

①目的

オリンピック・パラリンピック教育における伝統・文化の取組について、より専門的かつ継続的な活動を実施し、「日本の伝統・文化の良さを理解し、様々な国や地域の方に日本の良さを発信できる生徒」、「互いの文化を尊重した交流ができる生徒」の育成を図る。

②内容

ア、日頃の授業や部活動等の教育活動において、地域等の専門家を活用し、日本の伝統・文化に関する取組を充実することを通して、生徒の専門的な知識や技能を高めるとともに、地域や日本の伝統・文化の理解を深め、積極的に発信しようとする態度を育成する。

イ、JETプログラムによる英語等指導助手（以下「JET青年」という。）など、外国人との定期的な交流を通して、地域や日本の伝統・文化の発信・紹介等、積極的に外国人と関わり、日本の良さを伝える態度を育成する。

都立高校に配置されたJET青年を招へいし、交流活動を行う。推進校は、研究授業や学校公開等を通して、取組の内容を広く近隣学校や地域等に発信し、伝統・文化に関する教育の普及・啓発を図る。

（2）本校での取り組み

本校では、B 部門高等部の民族芸能部が部活動において、JET 青年と交流を行った。

民族芸能部では、沖縄伝統「エイサー」を週 2 回、放課後に活動している。沖縄民謡や沖縄風楽曲に合わせたエイサーの活動は、パーラックウーや締太鼓、大太鼓を使用し演舞を行う。校内ではまちだ祭（文化祭）で練習成果を発表したり、地域での発表をはじめ、スポーツ祭東京のオープニングで披露する等数多く発表してきた。このような活動を通し、仲間との協力の大切さや達成感を味わい、卒業後の余暇利用にもつながっている。

今年度は、活動の内容に日本の伝統・文化について意識付けをし、地域へ発表する機会に、日本の伝統・文化の良さを発信していった。JET 青年との合同練習を今年度も 4 回行った。初回の合同練習では、日頃より練習に取り組んでいる日本の伝統文化である沖縄の「エイサー」を披露した。その後の練習では、JET 青年とともにエイサーを踊り、練習の成果発表として、総合文化祭に出演した。

	4	5、6	7	8	9	10	11	12、1	2	3
練習 (本校)	練習	練習	練習	練習	練習	練習	練習	練習	練習	練習
イベント等の発表			新宿エイサー (7/29)		フェスタ 町田 (9/11)		教育フェア「西風」 (11/11) 総合文化祭 (11/15)			
学校行事 本校内発表	新入 生歓 迎会		夏祭り (7/22)			講演会 (10/21)	まちだ祭 (11/20～25)		年度 末発 表会	

2 次年度に向けて

今年度から、新たな JET 青年を迎えた。当初は交流に緊張していた生徒も、練習を通して段々と打ち解けることができ、自分たちから話し掛けたり一緒に踊ったりすることができた。また、JET 青年にエイサーの踊り方を伝えることが、生徒たちにとっては誇らしく、自信になったようであった。今年度は、交流できた生徒が民族芸能部員に限られていたこともあったため、次年度は、より多くの生徒と交流できる場面を多く設定し、日本の文化の発信だけでなく、海外の文化に触れ、互いを尊重する力を育ていければよいと考える。

＜池原 萌＞

特別支援学校における芸術教育の推進事業

1 概要

都立特別支援学校における芸術教育の充実を図るため、東京都教育委員会が芸術教育推進校を指定し、芸術系大学との連携により、芸術系教科の指導内容・方法の研究や授業改善などを行う。本事業は3か年計画で行われる。

2 目的

東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、芸術系大学の協力を得て、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の芸術に関わる諸能力の開発・向上を図る。更に、都立特別支援学校に在籍する、美術分野を中心とした芸術に優れた才能を有する児童・生徒を発掘するとともに、都民に対して障害者や障害者アートに関する理解推進に資する。この目的の下に本校では、伸び伸びと表現活動ができる授業と発表の場を検討し、芸術教育の充実のための環境をハード、ソフトの両面から整える。

3 具体的な取組と実施方法

（1）芸術教育環境の充実のための、学習の系統性と教材・教具の研究

- ① 小～高までの段階別技術習得、学習の系統性
- ② A部門、B部門の特性を生かした授業、教材、教具の研究と改善
- ③ 外部専門家の協力

（2）アートプロジェクト展など芸術文化活動への参画

- ① アートプロジェクト展をはじめとする展示イベントやコンテストへの参加
- ② まちだ祭等発表機会の活用

（3）大学や地域との連携

- ① 東京藝術大学との連携
- ② 地域施設や地域資源、町田市との協力事業

（4）町田の丘校舎へのアートスペース提案

- ① 展示レイアウト、方法の提案
- ② 特色ある芸術活動

（5）部活動や生涯学習の場としての活用の検討

3 教育効果

（1）児童・生徒

- ① 東京藝術大学との連携による授業改善、環境整備により表現活動の幅が広がる。
- ② 作品展への出展により、制作意欲の向上が期待できる。

（2）保護者・地域

- ① アールブリュットの表現活動理解、障害理解とともに、共生社会への意識が地域社会に広がる。
- ② 地域の人材活用、資源活用を通して、地域文化への貢献ができる。

（3）教職員

- ① 藝大等の専門機関と専門家の研修により、新技術の習得や技術向上が期待できる。

4 今年度の具体的な授業実践

テーマ：「日本の伝統工芸：暮らしを豊かにする美」

実践①：金工「鍛金・彫金で作るカトラリー」 B部門高等部2年生 美術Cグループ

実践②：和紙漉「桑和紙を漉く…桑の枝からできる和紙」 B部門高等部2年生 美術Aグループ

(1) 目指す児童・生徒像

- ・日本の伝統工芸美術とその伝統技法に触れて理解し、材料や用具の扱い方を身に付けるとともに、技能を身に付けてのモノづくりの楽しさや奥深さを知る。
- ・地域の自然や風土を感じ、地域での経験や人とのつながりを大切にする人間性を高めることで、自分の見方や感じ方を深めることができるようになる。
- ・主体的に生活の中の機能をもった作品制作に取り組み、生活を豊かにしようとする態度や感性を養う。

(2) 期待される授業力の向上

- ・伝統工芸の技法と制作過程を取り入れることで、生徒一人一人に応じた支援教材と制作工程への配慮事項の研究ができ、指導力の向上が期待できる。
- ・危険物の取扱いに配慮しながらの授業計画を構築することで、危機管理力の向上と安全に配慮した制作技能を習得できる。
- ・地域に生息する植物を使用することで、地域連携と素材研究の協力体制の意識が高められる。

(3) 今後に向けて

金属加工は、東京藝術大学の協力を得ることで、専門的な技術に触れ、町田の丘には無い本格的な道具を使って(藝大の貴重な道具をお借りして)制作する機会を得た。今回は高等部2年生Cグループでの授業となったが、その内容を、学部・学年の実態に合わせた授業として来年以降に展開できるようにと考え、教員研修会も実施する。

和紙すきは、長いスパンで町田の丘全体の取組にできるように準備していくことを目標としている。町田から八王子にかけて絹の道と呼ばれる街道があるほど、昔、絹が一大産業だった名残である桑の木は校庭にも周辺地域にも多く存在している。その桑を使った「桑和紙」を町田の丘の目玉商品(?)として開発し、教育活動と地域連携に生かしていくことをねらいとしたい。

初年度の取組としては、今後、地域連携、美術以外の授業での展開など、「芸術教育」を美術に限定せずに推進できる汎用性をもち、学校全体で取り組めるような教育活動としての基盤づくりができたと考える。

<富士榮 真紀>



鍛金 (槌で叩いて成形する)



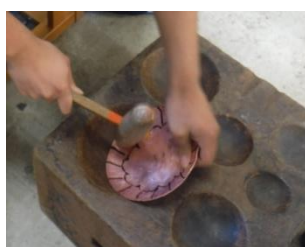
しぼり (焼きなまして金属を柔らかくし、槌でたたいて成形する)



彫金 (たがねで模様を彫り裝飾する)



東京藝術大学 磯崎先生の講義



鍛金・しぼり・彫金 それぞれの作業の様子

都立特別支援学校における社会貢献活動モデル事業

1 はじめに

社会貢献活動モデル事業は、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、学校卒業後も含め、生涯にわたり地域の一人として自己有用感を得て、生き生きと生活していくことを目指し、地域の人々に貢献することによる喜びを実感できる活動の在り方について検証するモデル事業であり、今年度20校が指定されている。本校としては、各学部における社会貢献活動について検討をし、近隣の施設等と協議を重ねて7月より実施をした。

2 今年度の取組

(1) 肢体不自由教育部門小学部・中学部（小学部高学年と中学部A2グループ）

社会福祉法人 東京援護協会 サルビア荘のデイサービスと交流

7月 4日（火）10：30～11：30 中学部

9月13日（水）10：30～11：30 小学部

歌やレクリエーションを中心とした交流を実施。

(2) 肢体不自由教育部門高等部（モデル事業として報告）

社会福祉法人 悠々会、野津田高校福祉科とボッチャを通しての交流を実施。

9月16日（土）9：30～12：00 本校体育館

本校生徒10名、悠々会12名、野津田高校12名が混合チームによるゲームを実施。

(3) 知的障害教育部門小学部（高学年）

医療や福祉、喫茶等の店舗を運営する一般社団法人 グランハートと定期的な交流

学校から徒歩10分程度の所にあるグランハートという医療モールにある医療・看護・介護・福祉・薬・食などのサービス提供をする10店舗に児童が描いた作品（A3パネル）を展示。

2か月に1回程度、児童が各店舗を回って挨拶をしてパネルを手渡しする。

第1回目を9月19日（火）、第2回目は12月1日（金）に実施。今年度は4回を予定。

(4) 知的障害教育部門高等部

社会福祉法人 東京援護協会 町田荘・サルビア荘と定期的な交流

・サービス班 → 飲物の提供による交流 7月18日（火）10：00～11：30

・環境整備班 → 清掃を通じた交流 6月20日（火）、9月12日（火）、10月24日（火）、

11月30日（木）10：00～11：30

・事務班 → 事務の請負 6月27日（火）、29日（木）9：25～12：15

納涼祭のチラシの折り込み、封入をして7月3日（火）納品・投函。

(5) 知的障害教育部門中学部

平成30年9月、山崎校舎近隣に建設予定の高齢者施設とレクリエーションを通じた交流実施に向けて検討。

3 次年度に向けて

今年度並に継続して実施していくこととし、各学部における取組、キャリア教育に位置付けていく。知的障害教育部門中学部も次年度10月実施に向けて検討を重ねていくとともに、知的障害教育部門中学部のキャリア教育の流れについても検討を重ねていく。連携する施設等と継続した協議が大切となる。

<森山 知也>

職業教育の充実事業

1 目的

- (1) 東京都特別支援教育推進計画（第二期）に基づき、知的障害のある生徒の自己実現（自らの将来について明確な目標をもちその実現）を目指す。
- (2) 指導部が示す作業学習の4つの視点（工程の工夫、補助具の開発、環境づくりの工夫、教員の関わり方）に基づき、生徒が自立的に行える作業学習の実践研究、並びに授業改善を目指す。

2 具体的な取り組み

- (1) 就労拡大や職域に対応した作業学習の内容・方法を研究する。
- (2) 実習で得た評価等を個別指導計画や作業学習の指導計画に反映させ、授業改善を行う。
- (3) 生徒一人一人の職務遂行能力の向上を図る実践研究を行う。
- (4) 「わかって動ける作業学習の授業づくり」を実践研究する。

3 実施方法

(1) 年3回の研究授業の実施

- ① 特定の作業種において（本校においては2・3年農芸班）、研究授業を7、9、11月に実施。
- ② 同一の専門家や指導主事等による継続的な助言。

(2) 授業改善への取組

- ① 助言に基づき、必要な物品等を購入して補助具の開発、環境づくりを行う。
- ② 他校の研究授業等への参加に努め、自校の事業推進に反映する。
- ③ 本事業により得た成果を、他の作業種での授業改善に生かす。

4 教育的効果

(1) 生徒

- ① 改善された作業工程や環境、開発された補助具の使用により、職務遂行能力を向上させることができた。
- ② 「わかって動ける授業」への取組により、自立的かつ自発的に作業学習に取り組めるようになった。
- ③ 自らの将来について明確な目標をもち、その実現を目指すことができた。

(2) 保護者・地域

- ① 学校近隣の企業、または作業所から専門家を招聘し、就労先から求められる人材や作業能力について、キャリア発達の視点や実態に応じた具体的なアドバイス、情報交換ができた。
- ② 公開研などを通じ、研究の成果を発表して、学校近隣の企業、又は作業所との連携・強化が図れた。

(3) 教職員

- ① 研究成果の共有化を図り、他の作業種においても授業改善に生かしていく。
- ② 校内における研究とも連携して、作業工程の工夫、活動分析表の作成などにも役立てていく。

5 今後に向けて

本事業に関しては、3年計画で取り組んでいる校内における研究（全校研究テーマ「児童・生徒の自ら学ぶ姿勢を目指した授業づくり～活動分析を活かした指導と評価の研究を通して～」）との関連性が非常に密接であり、授業づくり・授業改善という観点からも、研究成果の共有化を図っていくことが重要であると考えます。また、研究成果を共有するだけでなく、校内における研究と同様、毎年異なる作業種（作業班）が本事業に取り組んでいくことで、授業づくり・授業改善がより一層充実したものになるのではないかと思います。

＜小田 浩介＞